

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	児童扶養手当支給事業			会計	款	項目	大事	小事
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課			
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり		主管課長	熊井 彰			

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	ひとり親家庭等の父母等	意図	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるため。
事業内容	ひとり親家庭等の父母等に対し、手当を支給する。手当額は、児童扶養手当法に基づく所得制限額等を基準に算定する。18歳以上の高等学校等に在学中の児童及び心身に障害を持つ児童は20歳の誕生日まで支給する。			
事業開始から現在までの状況変化	母子家庭世帯への手当として昭和36年に児童扶養手当法が施行された。その後、父子家庭や年金受給者などが支給対象へ拡充された。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	受給者	726	731	698	人	→→	受給資格者－全部支給停止者
②	全部支給停止者	156	155	147	人	→→	所得制限限度額を超過している受給資格者	
③								
④								
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、手当の支給を行っている。受給資格者となる主な事由は、離婚によるものが多く、受給者申請者によって多様な離婚状況があるため、必要以上にプライベートの問題に立ち入らないよう配慮が必要であるとともに、聞き取りにも時間がかかる。今後、所得制限額の拡充が予定されているため、受給申請者が増加することが想定される。	
事務事業のコスト		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		361,795,640	359,902,300	358,046,730				
事業費(b)(円)		353,511,640	351,771,300	349,990,230				
うち一般財源		236,638,330	235,270,164	234,112,140				
職員給与費(c)(円)		8,284,000	8,131,000	8,056,500				
人役・職員(人)		1.00	1.00	1.00				
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)		1.00	1.00	1.00				
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	児童扶養手当関係法令に定められた事務処理の範囲内で事務改善を行う。	③取組における課題(Check)	法改正の対応のために事務量が大幅に増加した。遺漏なく対応するために今後も例月処理で効率化できるところから改善する必要がある。
②H30に実施した取組(Do)	相談時に書類の必要性和趣旨を丁寧に説明し、極力不足書類が出ることがないように努め、申請から決定まで適切な期間で行えるように努めた。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	法改正されたもののうち、次年度以降から運用するものについて、適切な制度周知等を行う。例月処理の事務改善に努める。